

都市整備

都市計画道路3・3・8号線 事業は住民との合意を前提に

木村まゆみ議員(共産) ①事業の実施は、住民との合意が前提ではないか。

②府中街道の拡幅等で渋滞は緩和できるとの意見もあるので、計画を変更すべきでは。

③住民の意向を調査しては。

市長 ①事業内容の周知等が必要であり、事業に理解を得られるよう努力していく。

②ルートの変更は困難である。

③現在、市では要望のあった自治会等から意見を聞く場を設けており、必要に応じて都に要望していく。

都市計画道路3・3・8号府中 所沢線と青梅街道整備について

永田政弘議員(政和) ①行政連絡会での検討内容は。

②以前都に玉川上水の横断は地下トンネルでと要望したが、この案が最良と考えるか。

③青梅街道駅東側の歩道改良を早期に実現できないか。

市長 ①事業計画案の策定等を

調整している。

②都の検討結果や技術の進歩を考慮して、今後は地下案も含めた複数案を検討する。

③都からは、小平消防署西側の交差点から西武多摩湖線踏切までの路面補修や、歩道部の段差改良等を行うと聞いている。

小平市の公共交通、P/M/TI ティバス・タクシーについて

佐藤 充議員(共産) ①全体

の推進計画が必要では。

②大沼・花小金井地域のコミュニティタクシーの検討状況は。

③なぜ補助金が1地域5百万円程度となったのか。

市長 ①現在検討していないが、第三次長期総合計画で移動しやすい快適な町の実現を目指している。

②平成19年度末に実証運行ができるよう検討している。

③公共交通に対する基本的な考え方をまとめた際に試算したもので、今後、実証結果等を踏まえて判断していきたい。

青梅街道を小平市の 交通幹線軸にするために

齋藤貴亮議員(フオ) ①にじ

バスとコミュニティタクシーと都バス梅70の理想とする関係は。

②梅70を西武柳沢から東大和操車場間で増発できないか。

③コミュニティタクシー事業の進捗状況は。

市長 ①生活交通を充実し、東西の交通機関を乗り継いで目的地へ行くことができる移動しやすい公共交通を整備し、快適な



歩道等の整備が予定されている青梅街道(青梅街道駅東側)



都営バス梅70

町を実現することである。

②運行に係る5市1町及び都との話し合いが必要と考える。

③平成19年度末をめどに実証運行ができるよう検討している。

交通不便地域に にじバス等運行せよ

浅倉成樹議員(公明) ①今後

のにじバスの運行は。

②コミュニティタクシーの課題に対する見解は。

③市境区域にはデマンドバス方式が有効では。

市長 ①新たな運行システムのフォロアップ調査を分析、検証した上で考える。

②運営主体については、地域の組織が主体的に運営し、行政が支援する形を考えている。

③人口分布を踏まえ、定時・定路線の運行方式で、地域内の生活交通によりカバーすることが最善と考える。

※デマンドバスとは

定時・定路線で運行する方式とは違い、利用者からの事前連絡に応じて、バスが基本路線以外に利用者のいる場所に寄るなど、予約方式を代表例とした利用サービスを行うバスのこと。

大規模開発についての 条例、要綱の再検討を

華表 暁議員(共産) ①開発

計画がより地域と共存共栄できるような方法がないか。

②業者に有利な都市計画法等に対する見解は。

③(仮称)地区計画提案型まちづくり条例の検討状況は。

市長 ①都市計画マスタープランの中で連携と協働のまちづくりを位置づけており、その実現に向けて検討を開始した。

②健全なまちづくりの推進を阻害する行為があれば、対策等を国や都に要望していく。

③条例策定の基本方針について検討している。

開発事業における手続及び 基準等に関する条例について

虻川 浩議員(公明) ①市長

の助言に法的強制力はあるか。

②条例の目的と限界は。

③今後の課題は。

市長 ①法律等を越えた指導はできないため、事業主の任意の協力が前提で実現される。

②目的は、良好な住環境の形成及び安全で快適な都市環境を備えた市街地を形成すること、限界は、大規模開発事業等は市の条例で定めた項目なので、事業主の拒否等が考えられる。

③市の条例等では指導に限界があるので、国等に制度の整備を要望したい。

建築確認事務を 小平市が行うべき

鴨打喜久男議員(政和) ①建

築行政事務は市町村の事務であり、まちづくりの推進に寄与す

ると都は述べているが見解は。

②行政指導があっても建築できるのは、市に許認可権がないからではないか。

③26市の状況は。

市長 ①建築行政事務を都市計画行政事務と一体的に処理して、まちづくりの推進を図ることが重要と考える。

②行政指導は任意の協力が前提なので、市が建築確認事務を行っても建築は可能である。

③18市が実施していない。

NTT花小金井東社宅跡地 開発計画とコミュニティ

苗村洋子議員(緑ネ) ①今後

の予定は。

②広大な土地に住民以外が立ち入ることができずに閉じられた空間になることは、コミュニティの観点から問題では。

市長 ①土地利用構想を土地利用審議会に諮問し、その答申を踏まえ周辺の住環境に配慮した計画になるよう、事業主への指導等を検討する。

②花小金井南中学校に隣接して地域開放型体育館用地を購入するとともに公園緑地を設け、まちづくりの拠点として整備することで、地域コミュニティ形成の支援をしていく。

NTT花小金井東社宅跡地利用に関する諸問題を考える

津本裕子議員(公明) ①周辺

道路の交通安全対策は。

②地域開放型体育館の検討状況は。

③提供される公園等に健康遊具を配置すべきでは。

市長 ①事業主には出入口の配置等の対策を誘導したが、開

発後の状況を見きわめ検討する。

教育長 ②花小金井南中学校に隣接する約2千平方メートルの土地の取得を準備している。今後、具体的な検討に入る予定である。

市長 ③市民参加の整備懇談会で、事業者と調整を図りたい。

福祉

精神障害者の 就労移行訓練について

永田政弘議員(政和) ①市役

所で継続的に訓練できないか。

②市役所内に市の軽作業を受けられるコーナーを設置できないか。

市長 ①就労移行支援事業の活用は実効性があるので、それらにつなげるために、短期間の職場体験実習などに取り組んでいきたい。

②現時点では考えていないが、平成18年度から定期的に職場体験実習訓練を実施している。今後も公共施設を活用した就労訓練を実施したい。

発達障害は幼児期からの一貫した支援を

立花隆一議員(公明) ①幼児

期までに障害を発見し、早期に対応するための体制づくりを検討できないか。

②発達障害者支援センターを設置する考えは。

③乳幼児期から就労まで一貫して支援するシステムの検討は。

市長 ①健診で発達遅滞が疑われる場合、専門医に依頼して発達健診を行い、障害の早期発見、早期療育につなげている。

②考えていない。都に多摩地域への設置を要望している。

③ライフステージに応じた支援体制をつくりたい。

障がい者の就労支援と今後の展望について

滝口幸一議員(フオ) ①障害

者の就労のあるべき姿は。

②計画では平成23年度末には福祉施設から一般就労へ移行する目標値を27人と設定しているが、達成のための施策は。

③支援制度の周知徹底は。

市長 ①障害のある人が、一般の職場で当たり前前に働く地域社会を将来像としている。

②作業所等の就労移行支援事業への移行、職場開拓、職場体験実習などを進めていく。

③就労・生活支援センターほつとなどで情報提供している。

障害者就労・生活支援センターほつと(平成19年5月開設)



福祉タクシー事業の 改善について

西 克彦議員(共産) 市は事

業の改善を求める声にこたえてきたが、今後はどのような改善を検討しているか。

市長 これまでは初乗り料金の補助をしてきたが、利用しにくいの指摘があった。平成20年度には現行の予算の範囲内で福祉タクシー券を定額券に変更し、

一度に利用する枚数の制限をなくす検討をしている。発行枚数などの詳細については、改善内容が固まり次第、利用者に説明会を実施し、意見を聞く中で最終的な決定をしたい。

介護保険の改善を

木村まゆみ議員(共産) ①平

成18年度の繰越金額は。

②減免制度を充実しては。

③なぜ訪問介護で散歩介助が保険適用されないのか。

④パンフレットを利用者本位に改善すべきでは。

市長 ①約3億5千44万円で

ある。

②平成19年7月から通所介護等利用者助成事業を開始した。

③平成12年の厚生省通知により、単なる外出の介助は訪問介護サービスとして認めていない。

④さらにわかりやすいパンフレットを作成中である。

東京都後期高齢者医療制度の諸問題について

佐藤 充議員(共産) ①決定

された保険料と市長の見解は。

②広域連合は被保険者の負担増などへの対応を考慮するよう要望活動してきたが、決定内容に対する見解は。

市長 ①所得割率6・56%、均等割額3万7千8百円、賦課限度額は50万円である。高齢者の負担増を抑えるために区市町村が一般財源を投入しているが、さらなる配慮が必要である。

②関係団体の努力の結果と考えるが、さらなる負担軽減策が必要であり、国や都に財政支援を求めていく。